

(ウ) 本丸跡

石垣【枢要な要素】

〔構成〕 打込み接ぎ（注１）技法による。部分的に切石を用いた石積みも見られる。

〔現状〕 水面上と水面下では石垣の劣化が異なり、明らかに水面上で風雨にさらされた部分の風化、劣化が進んでいる。石垣の隙間から樹木が生えている。昭和 43（1968）年、昭和 57（1982）年、平成 17（2005）年、平成 18（2006）年に部分的な補修を実施。

江戸時代に数多くの崩壊、修復を繰り返しており、初期の状態を保っていると考えられる場所の特定が難しい。また修復の際、石材の控え不足や形状の不具合、裏込めの不足で施工した結果、その後もはらみや崩壊を起こしている。

〔課題〕 測量を行い全体の状況を把握し、はらんだ部分に関しては、定点観測が必要。観測に基づき石垣カルテを作成、危険性がある場所は順次、補修を検討する。



城門付近



西側



東側



北東側

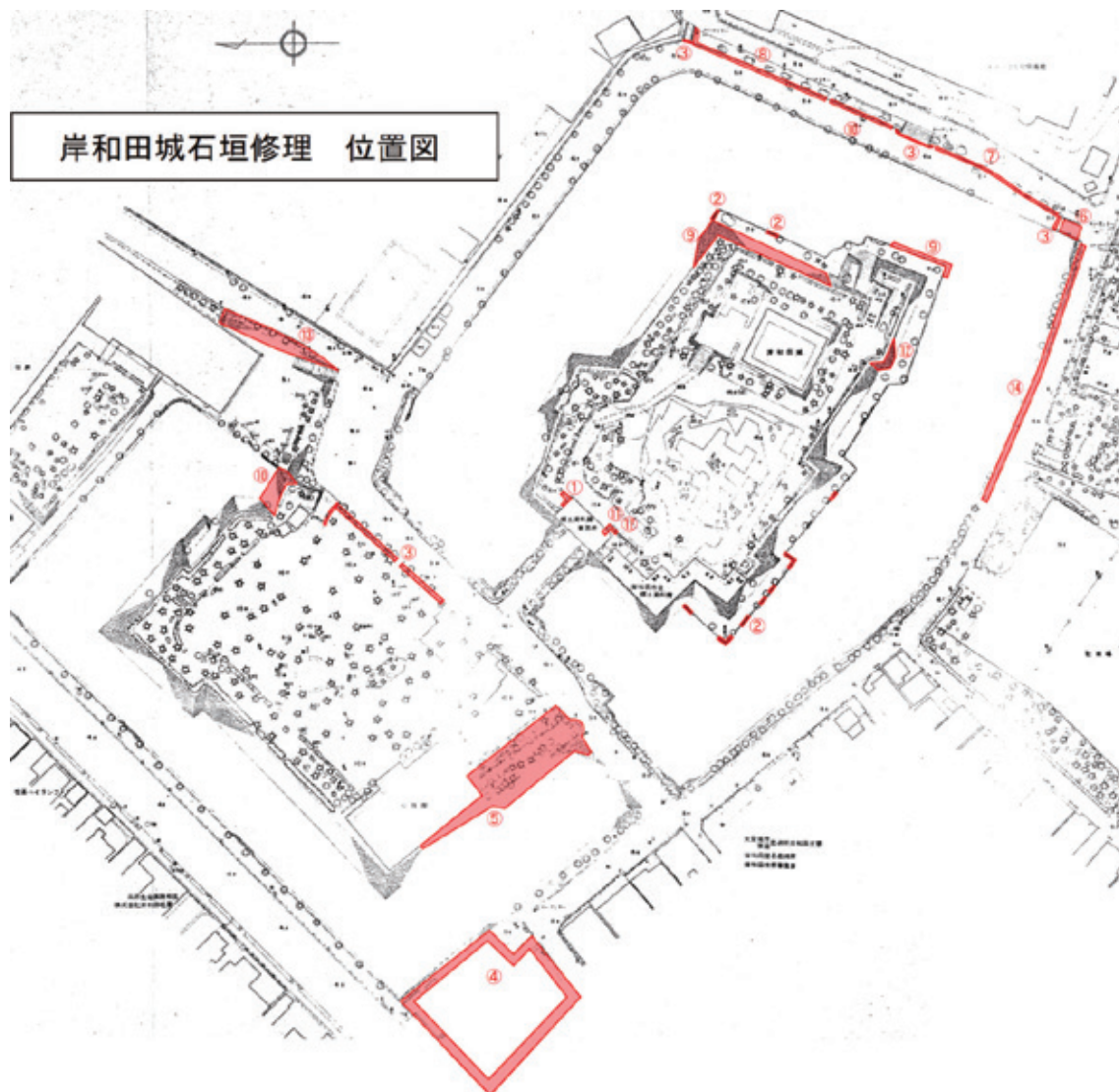


石垣から生えている樹木



積み方の違いがわかる箇所

【注１】 打込み接ぎ（うちこみはぎ）：石にある程度の加工を行い、割り石で表面をそろえる石垣。石垣勾配がきつくなり、高石垣を築くのに適している。安土桃山時代の後期に多くの城で採用された。



岸和田城石垣修理履歴

番号	計画等	修理着工日	修理終了日	修理理由	所管課	修理工法	面積	備考
1		昭和43年12月5日	昭和44年3月31日	郷土資料館橋門建設に伴い崩壊したため	社会教育課	不明	不明	
2		昭和57年2月	昭和57年3月	経年劣化に伴う自然崩壊のため(犬走り部分)	公園緑地課	不明	延長約38m	
3		平成2年12月1日	平成3年3月31日	景観のため	公園緑地課	不明	22㎡	
4	岸和田城及び周辺整備計画(平成元年2月策定)	平成5年5月7日	平成5年8月31日	観光駐車場建設のため	公園緑地課	不明	30㎡	
5		平成6年5月1日	平成7年8月31日	経年劣化に伴う自然崩壊のため	公園緑地課	積み直し 積み替え	24㎡	
6	平成9年～13年の修理については、平成87年に策定された城周辺整備計画に沿って実施	平成9年2月12日	平成9年3月31日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	積み直し 積み替え	28㎡	石階段修理
7		平成10年1月12日	平成10年3月31日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	積み直し 積み替え	75㎡	
8		平成10年9月24日	平成11年3月31日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	積み直し 積み替え	79㎡	石階段修理
9		平成11年10月7日	平成13年3月31日	経年劣化に伴う自然崩壊のため	公園緑地課	積み直し 積み替え	450㎡	
10		平成13年10月12日	平成14年3月31日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	接着修理 間詰め	90㎡	
11		平成17年4月22日	平成17年5月31日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	間詰め	4力所	
12		平成18年6月8日	平成18年9月4日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	積み直し 接着修理 間詰め	10㎡、16㎡	
13		平成20年9月2日	平成20年12月26日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園緑地課	積み直し 積み替え 間詰め	22㎡	
14		平成25年11月1日	平成26年3月31日	経年劣化に伴う自然崩壊防止のため	公園街路課	犬走の設置 積み直し 積み替え	83㎡	犬走新設 80m

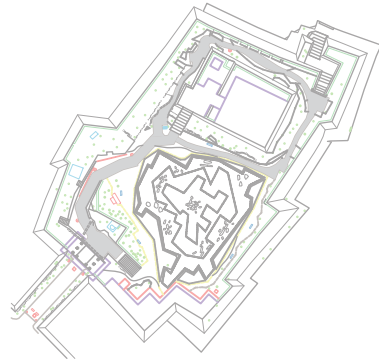
[図 5-2] 岸和田城石垣修理位置図・修理履歴

地下遺構【枢要な要素】

〔構成〕 現状では、本丸御殿が存在したと想定される場所は八陣の庭の直下に該当するため不明。昭和 18（1943）年の古写真には、八陣の庭が作庭される以前の本丸の状況が写るが遺構や礎石は見られない。

〔現状〕 八陣の庭があるため発掘調査は実施できず、御殿等の遺構は確認できない。

〔課題〕 八陣の庭が存在するため、庭園とその周辺での発掘調査は名勝に影響の出ない範囲に限られる。



昭和 18 年岸和田城本丸古写真

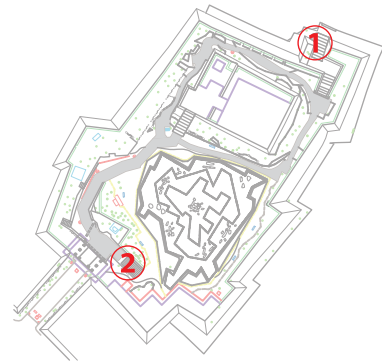
露出遺構【枢要な要素】

〔構成〕 埋門状に出入口（虎口）があり、犬走りへ降りる階段がある。

〔現状〕 階段の石抜けが多く、また、埋門が閉められているため使用されていない。

写真①右側の隅石のみで構築された石垣部分が不安定な状態である。

〔課題〕 不安定部分は石材の荷重処理が、石垣として構成されていないので、今後、犬走り、堀端へ人を降ろす際には安全の確保が必要である。



①南東側



②西側

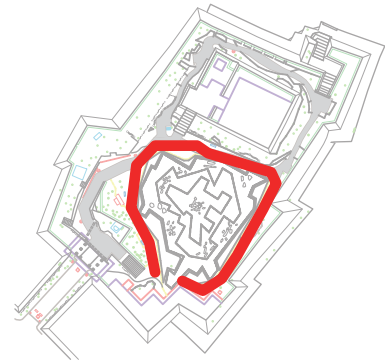
(エ) 散策路

園路【枢要な要素】

〔構成〕 園路は、庭園を周囲から観賞できるように位置づけている。アスファルトで舗装された部分と砂利の部分がある。

〔現状〕 隅櫓付近が途切れているため回遊しづらい。

〔課題〕 園路の導線に問題がある。特に隅櫓周辺における回遊性の改善、未舗装部分の改善による・利便性の向上が必要である。



東側



西側

2. 活用

(1) 指定地における活用の現状と課題

本庭園は、庭園として鑑賞するだけでなく、活用する庭として作庭したことを重森自身も述べている。『日本庭園史体系 29』P35) そのため、現在に至るまで、数々の活用やイベントが実施されている。

名勝指定地の活用の現状は、年に一度、4月1日～15日の間に本市観光課主催でお城まつりを行っている。お城まつりでは、本庭園において砂紋を描く体験イベントを実施している。その他の活用・イベントについては一覧表にまとめた。また、課題としては、市民への情報発信の不足が挙げられる。

岸和田城庭園（八陣の庭）活用履歴

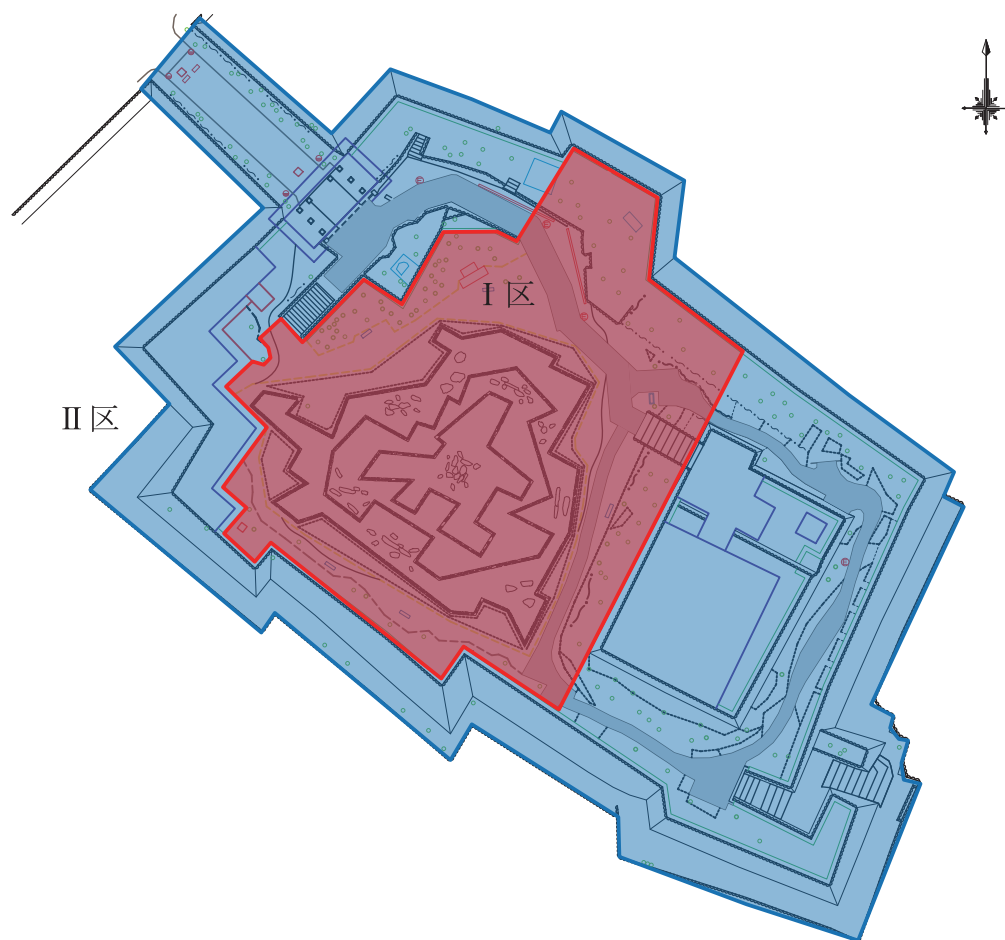
昭和 28 年	11 月	高松宮宣仁親王殿下が岸和田市を訪問され、作庭中の八陣の庭をご覧になり、重森が説明を行う
昭和 30 年	4 月	八陣の庭において写真撮影会開催
	10 月	八陣の庭において、重森主宰の前衛生花グループ白東社が、野外生花展開催。重森の長女由郷が野外舞踊会開催
昭和 35 年	5 月	八陣の庭において創作生花展開催
平成 4 年	11 月	八陣の庭において創作生花展開催
平成 18 年	2 月	「重森三玲の庭ー地上の小宇宙」展（松下電工汐留ミュージアム）準備のため、重森千青氏（三玲の孫 京都工芸繊維大学講師）が来城され、八陣の庭の砂紋を描く
平成 20 年	5 月	テレビ収録のため、重森千青氏が再来城、八陣の庭の砂紋描く
平成 22 年	7 月	本市主催「八陣の庭灯りプロジェクト」（ECO ロウソクによる庭のライトアップイベント）実施
平成 24 年	1 月	市関係職員および関係団体職員らが、齋藤忠一氏より、八陣の庭にて砂紋の描き方講習を受ける
	4 月	本市主催で八陣の庭において砂紋を描く体験イベント実施
	11 月	市制施行 90 周年記念事業の一環として、八陣の庭で砂紋を描く体験及びライトアップのイベント（「岸和田城・燈城」）実施
平成 25 年	4 月	本市主催で八陣の庭において砂紋を描く体験イベント実施（雨天により途中で中止）
平成 26 年	3 月	本市主催「岸和田城庭園八陣の庭 灯りイベント」を実施
	4 月	本市主催で八陣の庭において砂紋を描く体験イベント実施
	11 月	本市主催名勝指定記念イベント 「八陣の庭ファッションショー・和太鼓イベント」実施
	12 月	本市主催名勝指定記念イベント 「光の宴」で近畿大学大学院景観工学研究室によるプロジェクションマッピングを実施
平成 27 年	1 月	本市主催名勝指定記念イベント 「八陣の庭迷路にチャレンジ」を実施。ワークショップとして箱庭作りや砂紋描き体験等を実施
	2 月	本市主催名勝指定記念イベント「いけばな展」を実施
	3 月	本市主催「岸和田城庭園八陣の庭 灯りイベント」を実施
	4 月	本市主催で八陣の庭において砂紋を描く体験イベント実施
	7 月	岸和田歌舞伎公演「お練り」でのパレード記者会見
	10 月	岸和田市・浪切ホール・自泉会館会主催「岸和田城庭園八陣の庭『薪能』」
	3 月	本市主催「食の宴」においてコスプレイベントを実施
平成 28 年	4 月	本市主催で八陣の庭において砂紋を描く体験イベント実施
	8 月	本市主催「岸和田城庭園八陣の庭 灯りイベント」を実施

（２）構成要素における活用の現状と課題

本庭園の本質的価値には直接関わらないが、保存上または活用上有益なものとして、本庭に必要と思われるものをあげる。保存上有益なものとしては、竹柵、城門、立入禁止柵、車両止め柵が挙げられる。また、活用上有益なものとしては、砂紋、通路、隅櫓、土塀、ベンチ、石碑・記念碑、説明板、案内板、ライトアップ器具、門灯が挙げられる。現状では次のような課題がある。

- ・隅櫓が庭園と隣接しているため、回遊の妨げとなっている。
- ・岸和田城庭園（八陣の庭）説明板がわかりにくい場所に設置してある。
- ・ライトアップ器具が本庭園の景観にはそぐわない。

※活用の構成要素を整理していく上で、本庭園が見える場所をⅠ区、見えない場所をⅡ区とした。散策路ではⅠ区に園路、Ⅱ区に通路が該当する。Ⅰ区は庭の景観に影響を与えるため、景観に配慮していく必要がある。場所については、下に図面で表した。



〔図 5-3〕 構成要素Ⅰ区・Ⅱ区分け図

枢要な構成要素以外のものの現状と課題について、以下に列举する。

(ア) 庭園

砂紋【活用上有益なもの】

〔構成〕 白砂に流水紋、青海波紋、組紐紋、波状紋、同心円紋などを組み合わせた砂紋が描かれている。

〔現状〕 砂紋が乱れた際に描紋の研修を受けた委託業者が、描き直しを行っている。

〔課題〕 重森三玲の描いた庭園全体の砂紋の設計図は無い。また、砂紋を描くことにより白砂が劣化していく可能性がある。砂紋の描紋技術の継承が難しい。



砂紋



砂紋描きのようす

竹柵【保存上有益なもの】

〔構成〕 竹製のななこ垣。

〔現状〕 人の立ち入りを防ぐため、縁石の下段を周回するように設置している。傷んだところから修繕を繰り返している。

〔課題〕 竹製のため耐久性が低い。



東側



北東側

(イ) 散策路

通路【活用上有益なもの】庭園を見ることができる園路につながる導線部分のこと
(階段部分は露出遺構に該当)

〔構成〕木質舗装（ウッドチップアスファルト）、コンクリート、玉石。

〔現状〕平成 23（2011）年度に城を回遊するために城門から天守閣およびその周囲までの一部が舗装された。一部にひび割れ、陥没がみられる。

〔課題〕段差等で歩きづらい箇所がある。また、劣化している部分は定期的に補修が必要である。



城門入口付近



城門から八陣の庭へ



天守閣北東側



天守閣南東側



天守閣南西側



岸和田城南側古写真（昭和 18 年）

(ウ) 建造物

隅櫓・多聞櫓【活用上有益なもの】

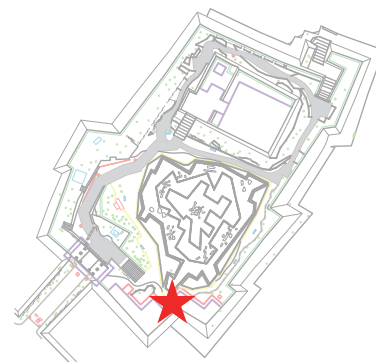
〔構成〕 鉄骨鉄筋コンクリート造。

〔現状〕 建設にあたって発掘調査は実施されていない。

平成9（1997）年までは郷土資料館として使用されていたが、現在は、展示会場や貸館施設となっている。

〔課題〕 庭園と隣接しているため、建物の犬走りが庭園回遊の妨げとなっている。

庭園の名勝指定に伴い、建物のさらなる活用を検討する必要がある。



八陣の庭から見た隅櫓



隅櫓・多聞櫓入口



本丸外側からみた隅櫓

土塀【活用上有益なもの】

〔構成〕 コンクリートブロックを積んで造られている。

表面には漆喰を塗っている。

〔現状〕 本丸を覆い囲むようにして石垣の上に建てられている。湿気の多い部分は表面にカビ等が発生するため塗り替えを行っている箇所と行っていない箇所の差が目立つ。

〔課題〕 数年ごとに塗り替え、補修を行う必要がある。



八陣の庭南西側

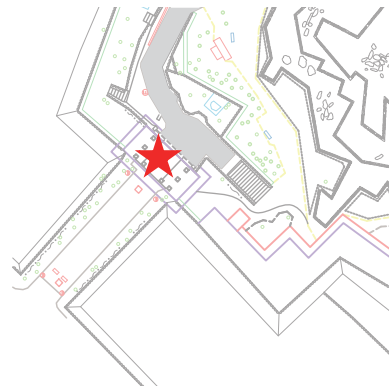


本丸外側東面

城門【保存上有益なもの】

〔構成〕 鉄骨鉄筋コンクリート造多聞形式。門扉は木製に黒鉄板張り描止めの引き戸である。

〔現状〕 開場日においては午前9時から午後5時まで開門している。城門の上部に部屋があり、一部守衛常駐用の部屋として使用されている。



城門



渡り土手と城門